

～ころ柿復活事業に合わせた蜂屋柿の栽培～

埼玉県滑川町

取組主体: 滑川町農業委員会

取組開始時期: 平成26年12月

解消面積: 0.7ha(平成27年1月時点)

導入作物: 蜂屋柿

1. 取組のきっかけ・経緯

滑川町では、これまでも各地域で耕作放棄地解消の取組を行ってきた。
また、同町では、6次産業化を目指す「ころ柿(干し柿)復活事業」が行われていた。
近年、鳥獣害の被害が増加する中、ころ柿の原料となる渋柿は被害を受けず、急傾斜地でも栽培可能なことから柿を耕作放棄地解消に向けた新たな作物として選定した。

2. 取組内容

農業委員会で話し合い、分山地区において40年以上耕作放棄され、樹木や篠が密生していた農地7,338㎡の解消に取り組むことになった。
農業委員会、分山地区の農業委員、地区農業者が中心になってつくった「地域を元気にする会」が伐採、刈り払い、重機による抜根を行い、町から支給された「蜂屋柿」の苗を植栽した。

3. 今後の課題・予定など

今後の管理は、地元・分山地区の「地域を元気にする会」が行う。
植栽した蜂屋柿を数年後に収穫し、6次産業化に取り組む滑川町のブランド品「武州ころ柿」の原料として供給していく。

4. 活用した補助事業

(町)滑川町新規作物導入事業(補助内容:H26年度、0.7ha、抜根整地費、苗木購入費)



再生前



再生後